

## WEB 研修規約

### 第1条(目的)

このWEB研修規約(以下「本規約」という)は、一般財団法人 全国建設研修センター 研修局(以下「研修センター」という)が実施するWEB研修が安定的、かつ円滑な実施が出来ることを目的とする。

### 第2条(適用)

本規約は、研修受講者(以下「受講者」という)に対して研修センターが実施する研修が、WEB研修に該当する場合に適用する。

### 第3条(WEB研修の定義)

WEB研修とは、当センターが実施するオンデマンド又はライブによりWEBの仕組み等を用い、パソコンやスマートフォン等を通じて、集合せずに受講出来る研修をいう。

### 第4条(禁止事項)

受講者は、次のいずれかに該当する行為を行わないものとする。

- (1)受講申し込み者本人以外が視聴する行為
- (2)研修センターが配信するWEB研修を録画またはダウンロード等をする行為、更にそれを利用(複製、送信、転載、改変等の行為を含むが、これに限られない。)する行為
- (3)第三者のID又はパスワードを利用する等成りすます行為、または自己のIDおよびパスワードを第三者に利用させ、または貸与、譲渡、名義変更、売買等する行為
- (4)著作権法等に違反するなど法令に違反する行為
- (5)公序良俗に反するなど研修センターが不適切と判断する行為

## 第5条(キャンセル)

1. 受講者は、受講申し込み前に、受講に使用するパソコンの動作環境を予め確認のうえ申し込むものとする。
2. 研修センターより、当該申し込みのあった受講者に対して ID 及びパスワードの送信後は、受講者は理由の如何を問わずキャンセルはできない。

## 第6条(保証の免責等)

1. 受講者の事由等により受講出来ない場合、研修センターは賠償の責任を負わない。何らかの理由により研修センターが責任を負うと認めた場合であっても、研修センターは、受講者が被った損害につき、受講者が研修センターに支払った WEB 研修の受講料以上の責任を負わない。
2. 研修センターは、研修センター側のインターネット回線の状況、配信機材の不具合、その他予期せぬ理由により、コンテンツの中断、障害、停止により受講不能の事態等が発生した場合も、これによって受講者が被った損害について受講料以上の責任を負わない。
3. 受講者は、WEB 研修において、自らの判断と責任の下、言動、行動、および発信等を行うものとし、WEB 研修に関連して、受講者と第三者との間で生じた取引、連絡および紛争等については、研修センターは一切責任を負わない。

## 第7条 (やむを得ない場合の停止等)

研修センターは、次のいずれかに該当する場合、事前に受講者へ通知して、WEB 研修の一部または全部を停止し、または中断する(緊急性があり受講者に事前に通知することが困難な場合は、事前に通知することなく、WEB 研修の一部または全部の停止し、または中断をする)ものとし、WEB 研修を停止または中断した場合、研修センターは受講者に対し受講料の全額または一部を返金する。ただしその他に生じた損害について、研修センターは一切の責任を負わない。

- (1)WEB 研修の提供に必要な装置、コンピュータ、システムまたは通信回線等が不通、不良および事故等により使用不能となった場合

(2)火災、落雷、地震、風水害、停電およびその他の天災地変に起因してサービス提供が困難な場合

(3)いわゆるハッカー等の介入によりサービス提供が困難な場合

(4)その他、やむを得ない事由により、研修センターが停止または中断の必要があると判断した場合

#### **第8条(個人情報の取扱い等)**

1. 研修センターは、受講者の個人情報のうち、氏名、所属、属性について、研修の効果をあげるために講師へ情報を提供する。
2. 研修センターは、法令その他の規範を遵守し、研修センターが定める個人情報保護方針に基づき、個人情報を保護する。

#### **第9条(本規約の変更および変更の手続)**

1. 研修センターは、受講者がWEB研修に申し込んだ後に、本規約を変更する必要がある場合には、当該受講者に同意を得て本規約を変更するものとする。
2. 前項の規定にかかわらず研修センターは、本規約の変更が、本規約の目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、その他変更に係る事情に照らして合理的なものであり、受講者に不利益を与えないと判断できる場合においては、当該受講者の同意を得ることなく本規約を変更することができるものとする。
3. 研修センターは、受講者に対して、第1項及び第2項により、本規約の変更をした場合には、変更した本規約の変更内容と効力発生日を、ホームページ等で周知する。

以上